

# 令和6年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」実施要項

## 1 目的

挨拶運動及び通学中におけるマナーや自転車の運転をはじめとする交通ルールの遵守に関する指導等を行うことにより、高校生等の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高める。

## 2 主催

鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議 鳥取県警察本部（依頼中）

## 3 運動の期間

令和6年4月8日（月）～5月10日（金）

（春の全国交通安全運動期間（令和6年4月6日（土）～15日（月））及びその後約1か月を目途に、各学校の実態に合わせて実施）

## 4 具体的な取組

### （1）各学校における啓発活動

生徒へ運動の趣旨・取組内容の説明、交通ルールの遵守等に関する注意喚起

### （2）登校時間帯にJR最寄り駅及び各学校周辺で挨拶運動及び通学中におけるマナーや正しい交通ルールの遵守等に向けた呼びかけ

ア JR鳥取駅周辺で、鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議及び鳥取県警察本部による挨拶運動及び通学中におけるマナーや正しい交通ルールの遵守等に向けた呼びかけ

※JR鳥取駅での活動は4月12日（金）に実施し、各最寄り駅での活動は、青少年育成鳥取県民会議が状況に合わせて実施。